

鹿嶋署では労働時間適正化のための 指導会を開催しました

平成 30 年 2 月 14 日

鹿嶋労働基準監督署は、管内の事業場を対象に「労働時間適正化ガイドライン等に関する指導会」を開催しました。



(労働時間ガイドラインの説明をする担当官)

指導会では労働時間を適正に把握するための手法や、過重労働による健康障害防止、36協定締結の留意点等についての説明を行い、参加者は担当者の説明に熱心に聞き入っていました。



(過重労働防止対策の説明をする担当官)



(36協定等の説明をする担当官)

鹿嶋労働基準監督署
(監督課)
tel:0299-83-8461